

平成30年7月3日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) BNYメロン・アセット・マネジメント・
ジャパン株式会社
(代表者) 代表取締役会長兼社長 山口 省吾 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成30年6月末現在）

資本金	7億9,500万円
発行可能株式総数	20,000株
発行済株式総数	15,900株

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減
最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構（平成30年6月末現在）

① 取締役会

3名以上の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

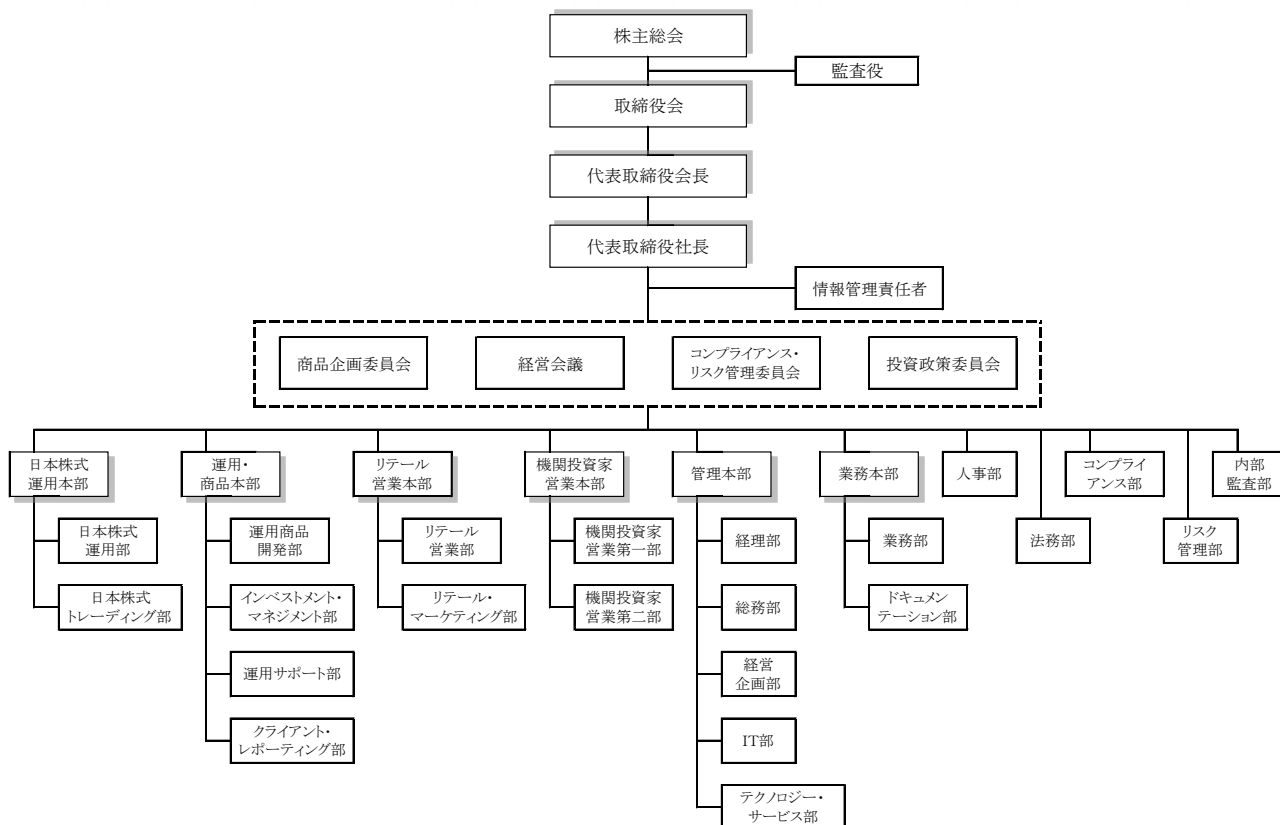
取締役の任期は、選任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、その他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会はその決議により、取締役中より代表取締役を選定し、取締役の中から役付取締役を選定することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役にさしつかえがあるときは、招集については管理担当取締役が、議長には、予め取締役会で定めた順序に従って他の取締役がこれにあたります。取締役会の招集通知は会日の一週間前までに発送します。また、取締役および監査役的全員の同意があるときは、特定の取締役会についてこの招集通知を省略し、またはこの招集期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定します。取締役会の議決は、取締役の過半数が出席し、その全員一致をもってこれを行います。

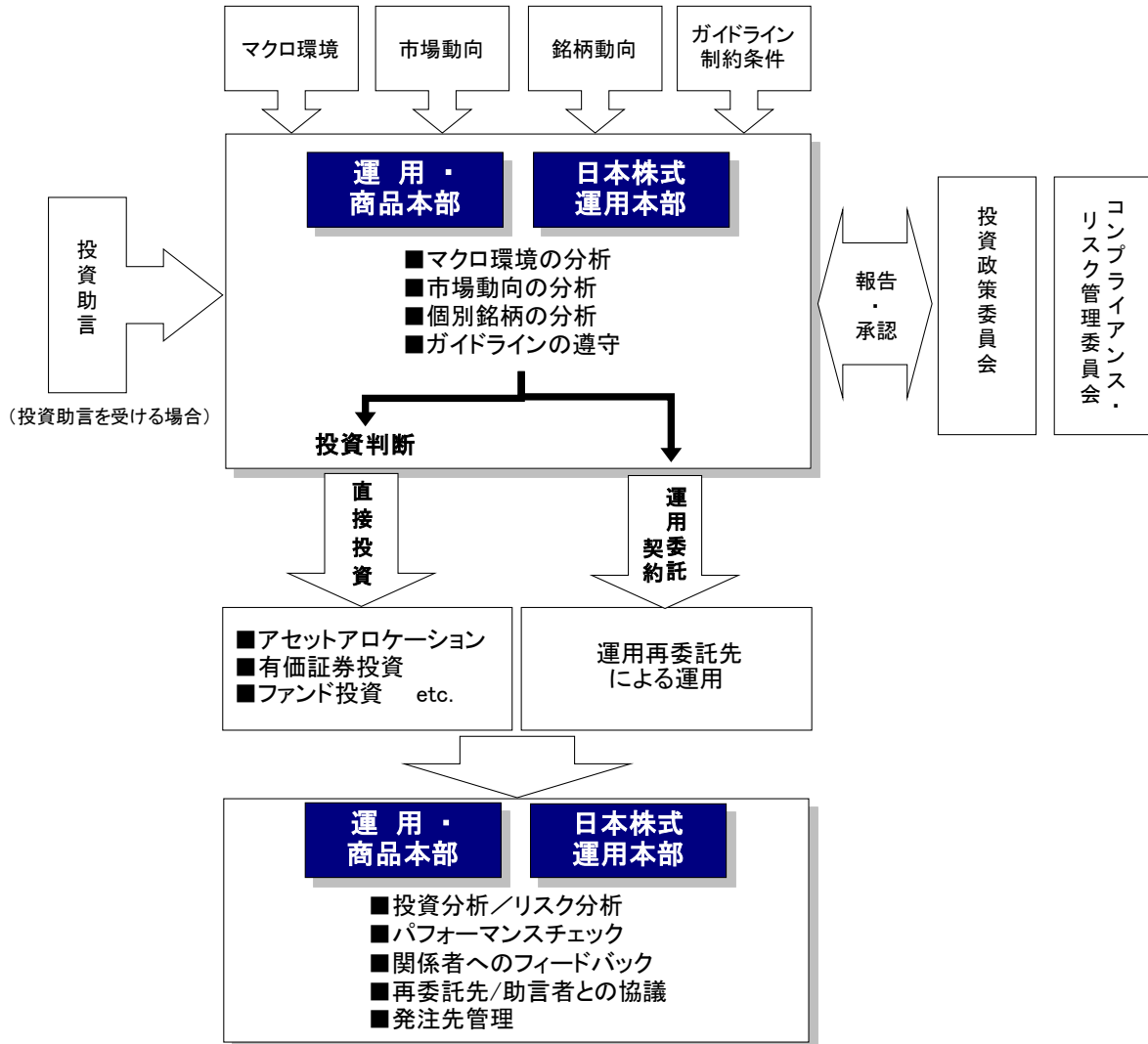
② 業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

(注) 上記の組織図は平成30年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

③ 運用体制



- ・原則として毎月開催される投資政策委員会において、ファンドの運用ならびにファンドの運用の指図権限を委託している投資顧問会社の運用が、ファンドの投資基本方針、投資対象、投資制限および運用委託契約に沿う形で行われているか、遵守状況の確認等を行います。
 - ・BNYメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリーサーチ力・運用ノウハウを活用します。
- （注）上記の運用体制は平成30年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成30年5月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	23	450,862
追加型株式投資信託	23	450,862
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	21	947,344
合 計	44	1,398,206

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,406,720	3,350,313
未収委託者報酬	444,843	1,309,658
未収運用受託報酬	2,381,310	2,971,872
未収収益	92,597	121,195
未収入金	30,016	4,198
前払費用	49,457	51,378
仮払金	12,033	16,714
繰延税金資産	57,216	98,429
流動資産計	5,474,196	7,923,761
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 1,249	*1 1,429
リース資産	*1 7,754	*1 4,013
有形固定資産計	9,003	5,443
無形固定資産		
ソフトウェア	105,783	62,866
無形固定資産計	105,783	62,866
投資その他の資産		
投資有価証券	2,437	11,533
長期差入保証金	123,751	118,300
長期前払費用	748	-
繰延税金資産	121,561	125,070
投資その他の資産計	248,499	254,904
固定資産計	363,286	323,213
資産合計	5,837,482	8,246,974
負債の部		
流動負債		
未払金	191,026	174,587
未払費用	1,541,518	2,795,190
リース債務	4,039	3,743
預り金	83,657	148,759
仮受金	17,439	17,397
未払法人税等	81,556	329,743
未払消費税等	91,652	184,068
賞与引当金	134,702	229,039
流動負債計	2,145,592	3,882,529
固定負債		
リース債務	4,414	671
退職給付引当金	363,891	369,996
固定負債計	368,306	370,668
負債合計	2,513,898	4,253,197

純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,833,279	2,504,100
利益剰余金合計	1,833,279	2,504,100
株主資本合計	3,323,279	3,994,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	303	△ 323
評価・換算差額等合計	303	△ 323
純資産合計	3,323,583	3,993,777
負債・純資産合計	5,837,482	8,246,974

(2) 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,485,167	3,886,932
運用受託報酬	5,187,527	6,575,762
その他営業収益	712,090	735,084
営業収益計	8,384,785	11,197,778
営業費用		
支払手数料	913,025	1,388,371
広告宣伝費	66,920	124,319
調査費	4,568,994	5,995,743
通信費	8,118	5,962
印刷費	21,264	11,738
協会費	10,479	12,580
その他の営業雑経費	5,078	7,471
営業費用計	5,593,880	7,546,186
一般管理費		
役員報酬	75,450	90,497
給与・手当	993,917	947,265
賞与引当金繰入額	134,702	229,039
賞与	250,993	373,942
退職給付費用	88,019	87,175
交際費	3,452	5,785
旅費交通費	28,097	29,035
租税公課	28,659	39,781
不動産賃借料	187,963	191,377
事務委託費	422,243	428,169
固定資産減価償却費	46,958	46,912
諸経費	146,452	136,766
一般管理費計	2,406,908	2,605,747
営業利益	383,996	1,045,844

営業外収益				
受取利息		169		146
受取配当金		77		82
為替差益		30,120		-
雑収入		4,058		1,260
営業外収益計		34,425		1,488
営業外費用				
支払利息		148		93
為替差損		-		6,045
営業外費用計		148		6,138
経常利益		418,273		1,041,194
特別損失				
固定資産除去損	*1	413	*1	226
特別退職金		62,847		41,668
特別損失計		63,260		41,895
税引前当期純利益		355,012		999,299
法人税、住民税及び事業税		138,685		373,200
法人税等調整額		△ 10,452		△ 44,721
法人税等合計		128,232		328,478
当期純利益		226,779		670,820

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	795,000	695,000	1,606,500	3,096,500	116	3,096,616
当期変動額						
当期純利益			226,779	226,779		226,779
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					187	187
当期変動額合計	-	-	226,779	226,779	187	226,967
当期末残高	795,000	695,000	1,833,279	3,323,279	303	3,323,583

当事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計		
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	795,000	695,000	1,833,279	3,323,279	303	3,323,583
当期変動額						
当期純利益			670,820	670,820		670,820
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△ 627	△ 627
当期変動額合計	-	-	670,820	670,820	△ 627	670,193
当期末残高	795,000	695,000	2,504,100	3,994,100	△ 323	3,993,777

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年～20年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
器具備品	3,562千円	2,723千円
リース資産	10,948千円	14,688千円

(損益計算書関係)

*1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
器具備品	413千円	226千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,406,720	2,406,720	-
(2) 未収委託者報酬	444,843	444,843	-
(3) 未収運用受託報酬	2,381,310	2,381,310	-
(4) 未収収益	92,597	92,597	-
(5) 未収入金	30,016	30,016	-
(6) 長期差入保証金	123,751	104,821	△18,929
(7) 投資有価証券 その他の有価証券	2,437	2,437	-
資産計	5,481,674	5,462,744	△18,929
(1) 未払費用	1,541,518	1,541,518	-
負債計	1,541,518	1,541,518	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,350,313	3,350,313	-
(2) 未収委託者報酬	1,309,658	1,309,658	-
(3) 未収運用受託報酬	2,971,872	2,971,872	-
(4) 未収収益	121,195	121,195	-
(5) 未収入金	4,198	4,198	-
(6) 長期差入保証金	118,300	104,558	△13,742
(7) 投資有価証券 その他の有価証券	11,533	11,533	-
資産計	7,887,069	7,873,327	△13,742
(1) 未払費用	2,795,190	2,795,190	-
負債計	2,795,190	2,795,190	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらは、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

- (7) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負 債

- (1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,406,720	-	-	-
未収委託者報酬	444,843	-	-	-
未収運用受託報酬	2,381,310	-	-	-
未収収益	92,597	-	-	-
未収入金	30,016	-	-	-
長期差入保証金	-	123,751	-	-
合 計	5,355,486	123,751	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,350,313	-	-	-
未収委託者報酬	1,309,658	-	-	-
未収運用受託報酬	2,971,872	-	-	-
未収収益	121,195	-	-	-
未収入金	4,198	-	-	-
長期差入保証金	-	118,300	-	-
合 計	7,757,236	118,300	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,437	2,000	437
	小 計	2,437	2,000	437
合 計		2,437	2,000	437

当事業年度（平成30年3月31日現在）

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	11,533	12,000	△466
	小 計	11,533	12,000	△466
合 計		11,533	12,000	△466

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金期首残高	360,941千円	363,891千円
退職給付費用	64,792千円	65,061千円
退職給付の支払額	△61,842千円	△58,957千円
退職給付引当金期末残高	363,891千円	369,996千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	64,792千円	65,061千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,226千円	22,113千円
退職給付費用	88,019千円	87,175千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	8,551 千円	9,309 千円
未払事業税	4,940 "	10,286 "
未払地方法人特別税	1,846 "	8,396 "
賞与引当金	41,569 "	70,132 "
退職給付引当金	111,423 "	113,293 "
投資有価証券	- "	142 "
敷金償却	9,404 "	11,073 "
税務上の繰延資産	1,176 "	867 "
繰延税金資産合計	178,912 千円	223,499 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	134 千円	- 千円
繰延税金負債計	134 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	178,778 千円	223,499 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	%	%
法定実効税率 (調整)	30.9	30.9
住民税均等割	0.6	0.2
役員賞与	3.8	1.6
交際費否認	0.4	0.2
その他	0.4	0.0
税効果適用後の法人税等の負担率	36.1	32.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,485,167	5,187,527	712,090	8,384,785

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
5,289,501	285,892	2,802,552	6,840	8,384,785

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,675,973	投資運用業
A社 (注)	2,440,871	投資運用業

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,886,932	6,575,762	735,084	11,197,778

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
7,631,206	450,160	3,111,769	4,642	11,197,778

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,026,307	投資運用業
A社（注）	3,181,872	投資運用業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	英領ケイマン諸島	\$0.001	資産運用業務	なし	サービス提供	投資一任契約に係る取引の収入(注1)	2,329,125	未収運用受託報酬	613,317
同一の親会社をもつ会社	メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	米国サンフランシスコ	\$0.5	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	360,980	未払費用	90,757
同一の親会社をもつ会社	スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国ボストン	\$12	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	998,685	未払費用	458,176
同一の親会社をもつ会社	ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメントLLC	米国ボストン	\$1,499	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	423,290	未払費用	135,178
同一の親会社をもつ会社	インサイト・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	£46	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	383,393	未払費用	121,780
同一の親会社をもつ会社	ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド	英国エジンバラ	£0.025	資産運用業務	なし	サービス受入	営業費用(調査費)(注1)	1,629,582	未払費用	434,130

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を もつ会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	2,706,353	未収運用 受託報酬	658,891
同一の 親会社を もつ会社	BNYメロン・ アセット・マネジメント・ ノースアメリカ・ コーポレーション (注2)	米国 ボストン	\$0.5	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	689,747	未払費用	600,259
同一の 親会社を もつ会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,081,230	未払費用	481,260
同一の 親会社を もつ会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	£0.025	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,922,412	未払費用	984,091

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(注2) メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーションはスタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー及びザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメントLLCを平成30年1月31日に吸収合併し、商号をBNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションに変更しました。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント(APAC)ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	209,030円43銭	251,180円96銭
1株当たり当期純利益金額	14,262円88銭	42,189円98銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	226,779	670,820
普通株式に係る当期純利益(千円)	226,779	670,820
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 7 月 17 日
作成基準日 平成 30 年 6 月 7 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
丸の内トラストタワー本館
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成30年6月7日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。